

令和8年第8回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和8年8月20日（木） 午後2時00分 （開会：午後2時00分 ～ 閉会：午後2時40分）
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出 席 者	教育長：大森達也、教育長職務代理者：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：埴律雄
欠 席 者	教育委員：岡野陽子
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	教育部長：大谷公生、副部長：稲川栄士、副部長：松山勝洋、学校総務課長：松本芳視、指導課長：松田朋子、義務教育学校整備課：久保田敏行、生涯学習課長：小林均、文化スポーツ課長：堀江隆之、明野コミュニティセンター長：大木清、学校総務課副課長：笠倉知子、学校総務課学校総務係主任：小菅彩花
議 案	報告第16号 学校運営協議会設置について 報告第17号 学校運営協議会委員の委嘱について 議案第21号 令和8年度筑西市一般会計補正予算（第4号）の市議会提出について 議案第22号 薬師堂大櫓の文化財指定解除について（諮問）
議事の概要	教 育 長： ただいまから、令和8年第8回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、日程2報告事項に入ります。（1）「筑西市青少年問題協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。 生涯学習課長： 「筑西市青少年問題協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。 筑西市青少年問題協議会設置条例第1条及び第3条の規定により、青少年問題協議会委員を委嘱するものでございます。任命者は、市長でございます。委員には、教育長をはじめ、校長会の正副会長及び教育委員会と関連している団体がメンバーとなっており、今回は委員26名のうち、学校教育関係者の人事異動、各団体の役員改選等で、5名の方が新たな委員となりました。委嘱期間は、前委員の残任期間の令和9年10月31日までになります。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。 教 育 長： ただいま、（1）「筑西市青少年問題協議会委員の委嘱について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

続きまして、(2)「第33回筑西市少年の主張大会について」説明をお願いします。

生涯学習課長： 「第33回筑西市少年の主張大会について」ご説明いたします。

開催要項にもありますように、今年度は9月11日(金)に、生涯学習センター「ペアーノ」を会場として開催いたします。今回の開催校である協和中学校から生徒2名及び市立中学校4校、明野五葉学園、県立下館第一高等学校附属中学校の生徒、各校1名ずつの、計8名が主張発表をいたします。当日は、発表内容、表現等を審査し、優秀者には賞状及び記念品を贈呈いたします。教育委員の皆様には、既にご通知を差し上げましたが、ぜひ、御臨席いただけますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、(2)「第33回筑西市少年の主張大会について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

続きまして、(3)「第22回ちくせいハーフマラソンについて」説明をお願いします。

文化スポーツ課長： 「第22回ちくせいハーフマラソンについて」ご説明いたします。

12月13日(日)に、ヒロサワ運動公園で開催することが決定いたしました。本大会は、ちくせいハーフマラソン実行委員会が主催し、本年度で22回目の開催となります。今年度もゲストランナーに平塚潤さん、川崎真裕美さんを迎え、日本陸連公認コースのハーフマラソンと、5kmの一般の部、1.5km、2km、2.5kmの小学生の部、3kmの中学生の部、小学1・2年生を対象とした親子の部など多彩な種目を実施いたします。なお、今年度より高校生の部は一般の部へ統合いたしました。

現在、大会のエントリーを受付中で、エントリー期間は9月22日(火・祝)までとなります。昨年度は2,009名のエントリーがありましたが、今年度もより多くのランナーにご参加いただけるよう、大会の事務局を担当するNP0法人日本スポーツ振興協会と連携し、準備を進めております。

特に、次世代を担う小中学生の参加を重視し、市広報紙や「マチコミ」を通じて積極的にPRを行っております。低学年対象の「親子の部」など、子供たちがスポーツに親しみ、良い思い出を作れる大会となるよう努めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、(3)「第22回ちくせいハーフマラソンについて」説明いただきましたが、ご質問等ございましたら

お願いします。

よろしいでしょうか。

続きまして、日程 3 議事に入ります。報告第 16 号「学校運営協議会設置について」あわせて、報告第 17 号「学校運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

学校総務課長： 報告第16号「学校運営協議会設置について」及び報告第17号「学校運営協議会委員の委嘱について」一括してご説明をさせていただきます。

学校運営協議会制度につきましては、令和 7 年度から下館小学校をモデル校として制度を導入し、加えて、今年度からは明野五葉学園にも学校運営協議会の設置を進めてきたところでございます。今回提出させていただきました、2 つの案件につきましては、本来であれば、教育委員の皆様にお諮りしてから進めるべきものではあります、手続きの都合上、事前に議案を提出することが困難であったことから、今定例会での報告とさせていただきます。

はじめに報告第16号「学校運営協議会設置について」ご説明させていただきます。

明野五葉学園の校長より、令和 8 年 4 月 1 日付け明野五葉第19号において、学校運営協議会の設置申請があり、これを受け同日付けで、筑西市学校運営協議会規則第 2 条第 2 項の規定により、明野五葉学園に学校運営協議会を設置することを決定し、通知しております。なお、学校運営協議会の名称は「明野五葉学園学校運営協議会」でございます。

続きまして、報告第17号「学校運営協議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

学校運営協議会委員につきましては、学校運営協議会を設置する学校の校長より、委員の推薦書が提出されたため、筑西市学校運営協議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員の委嘱を行うものとなります。

下館小学校につきましては、教員の人事異動による者と、新たに P T A 会長となった者について推薦があったため、2 名の方に委員の委嘱を行っております。明野五葉学園につきましては、推薦のありました12名の方に委員の委嘱を行っております。今年度委嘱される委員の委嘱期間につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日までの 1 年間となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、報告第 16 号「学校運営協議会設置について」及び報告第 17 号「学校運営協議会委員の委嘱について」ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、議案第 21 号「令和 8 年度筑西市一般会計補正予算（第 4 号）の市議会提出について」説明をお願いします。

学校総務課長： 報告第21号「令和 8 年度筑西市一般会計補正予算（第 4 号）」についてご説明いたします。

令和 8 年度筑西市一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、9 月 2 日に開会いたします、第 3 回筑西市議会定例会に提出予定の補正予算議案でございます。

はじめに、歳入予算補正でございます。

所管課：学校総務課、款項：寄附金、補正額：100万円の増額をお願いするものでございます。こちらは、教育費関係事業への指定寄附といたしまして、関東道路株式会社様から100万円のご寄附をいただいたものでございます。寄附金の使途につきましては、歳出予算補正にてご説明いたします。

続きまして、所管課：義務教育学校整備課、款項：寄附金、補正額：100万円の増額をお願いするものでございます。こちらは、協和地区義務教育学校整備事業への指定寄附といたしまして、協和ライオンズクラブ様から100万円のご寄附をいただいたものでございます。寄附金につきましては、財政課が所管しております基金管理費の「学校教育施設整備基金」に積み立ていたします。

次に、歳出予算補正でございます。

所管課：学校総務課、事業名：中学校教育振興事業、摘要：庁用器具費、補正額：100万円の増額をお願いするものでございます。こちらは、歳入でご説明させていただきました教育関係事業への指定寄附100万円を活用し、3Dプリンターを購入するものとなります。3Dプリンターの配備につきましては、文部科学省が定める学習指導要領において、中学校の技術・家庭科の授業に活用するよう位置づけられており、本市におきましても、今後3年間をかけて3Dプリンターを配備する計画としておりましたが、これにより、今年度に予算化している2校分を含め、今年度中に全ての中学校及び義務教育学校後期課程に3Dプリンターを整備するものとなります。

続きまして、所管課：文化スポーツ課、事業名：体育館等施設改修事業、摘要：施設改修工事費、補正額：350万円の増額をお願いするものでございます。こちらは、関城体育館及び協和の杜体育館の浄化槽ブロア等が指定管理者の点検により故障が発覚し、速やかに交換する必要があることから、施設改修工事費を増額するものです。

続きまして、所管課：明野コミュニティセンター、事業名：明野コミュニティセンター管理運営事業、摘要：備品購入費、補正額：3,740万円の増額をお願いするものでございます。こちらは、イル・ブリランテに整

備されているサブ照明操作卓が昨年9月に故障し、その後、令和9年度のリニューアルオープンに間に合うよう修理できないか模索しておりましたが、当該機材の生産が既に終了しており交換する部品等がないことなどから修理を諦め、同様の機材を新規に購入することとしたため、備品購入費を増額するものです。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、報告第21号「令和8年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第21号「令和8年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」賛成の方は挙手お願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第21号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第22号「薬師堂大櫓の文化財指定解除について（諮問）」説明をお願いします。

文化スポーツ課長： 議案第22号「薬師堂大櫓の文化財指定解除について（諮問）」ご説明いたします。

これは、昭和52年に市指定文化財（天然記念物）に指定された「大櫓」の指定解除について、市文化財保護審議会へ諮問することをご審議いただくものです。

当該指定文化財は、樹齢約500年と推定される大櫓で、金井町自治会によって管理されております。

経緯といたしましては、令和8年5月19日に管理者から「樹勢が衰退している」との報告を受け、本年7月2日に樹木医による診断を実施いたしました。その結果、すでに「枯死」の状態にあるとの診断が下されました。枯死の時期や直接的な要因について、調査報告書内では言及されておりませんが、近年の猛暑などの気候変動の影響等により、徐々に樹勢が弱まったと考えられます。

文化財としての価値を維持することが困難な状況であるため、当該指定文化財の指定解除に向けた諮問手続きについて、ご審議をお願いするものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、議案第22号「薬師堂大櫓の文化財指定解除について（諮問）」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第22号「薬師堂大櫓の文化財指定解除について（諮問）」賛成の方は挙手お願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第22号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、日程４協議に入ります。

その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、なにかございましたら挙手をお願いいたします。

山口委員： 先日の筑西市・伊達市中学生交流事業は、どのような交流をしてきたのですか。

教育長： 8月上旬に市内各中学校生徒３名と引率者、教育委員会職員で福島県伊達市へ行きました。伊達市内を見学したり、本市の生徒と伊達市霊山中学校の生徒でバーベキューをしたり、桃狩りをしたりしてきました。来年度は伊達市の中学生が筑西市へ来るため、どのような交流事業にするか、検討中です。
よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和８年第８回筑西市教育委員会定例会を閉会します。